

平成 29 年 6 月議会定例会 市長所信表明

未来へ繋がる「真庭ライフスタイル」の実現へ挑戦!

(平成 29 年 6 月 2 日)

I あいさつ

皆様、おはようございます。本日ここに、平成 29 年 6 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。先の 3 月議会は骨格予算を計上した議会であり、今議会に肉付け予算を提案しますので、開会に当たり、私の所信を申し上げます。

II 基本姿勢

少子高齢化時代を迎えた我が国において、今なお東京への人口集中が続いていますが、その東京においても子供の出生率が低いため高齢化が進み、高齢者の絶対数が急速に増加しています。このような動向が続くならば、生産年齢人口が減少し担税力が低下する日本において、過疎化した地方と高齢者数の増大による都市部と双方ともに多額の行政費用が嵩むことになり、国及び地方がこれまで以上の財政難に陥ることが危惧されます。これに加え、近い将来確実視されている南海トラフ巨大地震が起これば、高集積した大都市部を中心に甚大な損害が生じます。地殻変動によって形成された日本列島は地震などが多発しやすく、宝永時代の 7 年間（1704 年から 1710 年）に、東北地方の地震、霧島・桜島噴火、浅間山噴火、宝永大地震、富士山噴火、阿蘇山噴火などと信じがたいほどの天変地異が起こった歴史的事実をしっかりと教訓にした国土づくりをすべきであります。また、現在の金融・財政政策では、グローバル企業が空前の収益を上げて、真庭市のような農山村や地方企業には全体として連動していません。地方創生も色あせてきつつあります。このような時こそ、国政において、地方を豊かにし、人口や経済・社会の面において均衡のとれた国づくりに政策を転換していくことが必要ではないでしょうか。その一方、私達地方自治体においては、条件不利を嘆くことなく、自主自立の気構えで、将来にわたり永続できる地域を創るため渾身の努力をすべきと考えます。

この間、真庭市においては、高校生を含む多くの市民の参画を得て策定した「第 2 次真庭市総合計画」や「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの諸計画に基づき、地域資源を生かし、すべての人が存在感を持って輝く「真庭ライフスタイル」の実現を目指して、市民の皆様とともに市政を展開してまいりました。

農山村の小さな一自治体に過ぎない真庭市ではありますが、真庭市を創ろうという地域連携と資源を生かしていくという長年にわたる対応が底力となり、オール真庭でバイオマス発電が実現しました。これは、再生可能エネルギーによる電力供給や雇用の創出、さらには、環境の面でも大きな貢献をしています。CLT（直交集成板）は東日本大震災の復興住宅への供給などで利用の弾みが付き、木材の需要全体にも薄明かりが見え始めました。製造業などでは、真庭産業団地への企業進出が増加しているほか、市内立地企

業の基盤拡張が進んできました。そのような成果として市内における製造品の出荷額と給与支払総額がここ数年大幅に増加しているの、地域経済にも一定の影響を与えているのではないのでしょうか。また、各地域で農業関係をはじめ地域資源を使った起業化など自主的な活性化の取組が生まれています。

先に述べたような取組がなければ、弱小町村の合併で誕生した真庭市は衰退が著しく進行していたのではないのでしょうか。まだまだ成果が不十分ではありますが、この地域資源を生かした取組の実績を市民の皆さんに十分ご理解いただきたいものです。

単年ではありますが、平成 27 年の合計特殊出生率が全国トップレベルの 2.21 に上昇したことは、井手市政時代から一貫して子育て施策の充実と地域が子育てしやすい環境づくりを進めて来たことに加え、これまでの成果により地域経済が比較的安定していることなどが背景にあると推察しています。しかしながら、28 年はその率が相当低下することが予想されますし、人口の減少傾向には歯止めが掛かっておらず、24 年 4 月からの 5 年間で 3,270 人減少しています。とは言うものの、平成 28 年度の社会減がかなり減少しました。人口減少社会にあって、出生数の増加と人口の社会減を食い止めるため、全ての施策をこれらの対策に繋げていかなければなりません。

このような到達段階を踏まえ、次のことに重点を置いて市政を進めてまいります。1 つ目は、若い世代の結婚・出産・子育てと教育です。これらに対する切れ目ない支援施策を更に充実させるとともに、地域との繋がりを大切にしながら、市民参画による取組を進めてまいります。そして、次世代を担う「ひと」を育むために造成した 10 億円の「未来を担う人応援基金」を使い、共に育ち合う「共育」を推進します。この基金については、今後とも市民の皆さんとともに、有効な活用方法を考えていきたいものです。

2 つ目、人口減少問題への対応と地域の活性化についてですが、出生数の増加に繋がる施策を実施してまいります。また、充実したインターンシップ制度の活用により若者を呼び込むとともに、地域資源に磨きをかける自主的な活動を支援し、住んでよかったと誇れる地域づくりを進めてまいります。

3 つ目、産業振興対策は、地域資源を活用することを官民一体で進め、地域内で付加価値を高める「回る経済」を更に進化させることに重点を置きます。そのため、市としても必要な支援はしますが、事業者が自主性をもって新たな事業展開を行うことが必要であり、その奮起に大いに期待しております。

4 つ目は、市民の安全安心の確保についてです。誰もが心身ともに健やかで地域で元気に活躍できる「健康長寿のまち」を目指します。そのため、福祉、医療を支える人材を育成するとともに、互いの安心を地域で支えあう「自助・共助・公助」のバランスのとれた地域づくりを実現する地域福祉計画等を市民の参画のもとで策定してまいります。

最後に、真庭市が自治体として十二分に機能することが重要です。健全な財政を維持し、必要な資産を適正に管理するとともに、諸課題に取り組むプロジェクトの実施や職員が提案した事業に自らが取り組む「特命班」の設置など、組織力の向上を図りつつ、将来を見据えた行財政経営を進めてまいります。

Ⅲ 市政の推進方針

以上のような基本姿勢に立ち、平成 29 年度の市政の推進方針を申し上げます。

<結婚・出産・子育てについて>

まず、妊産婦の支援についてですが、不妊症、不育症のために子どもを持つことのできない夫婦に対して治療費助成を行い、希望が叶う支援を引き続き行います。

次に、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援についてですが、子育ての不安を解消し、だれもが安心して真庭の地で子供を産み育てることができるよう「子育て支援サポーター派遣事業」「母乳育児相談事業」などにより、子育てしやすい環境づくりを関係者と連携して進めるとともに、今後、保育関連施設などを紹介する「保育コンシェルジュ」を設置します。また、「真庭市はぐくみセンター」（子育て世代包括支援センターの愛称）の相談支援体制を充実させ、顔が見える利用しやすい相談体制づくりを進め、「子育てするなら真庭」を発信し、出生数の増加に繋げてまいります。

多子世帯の経済的負担を軽減することについては、市独自で所得に関係なく第 3 子以降の保育料を無償化しました。さらに、非課税世帯では 3 歳以上の子は第 1 子から無償化をしています。このような支援策の充実により入園希望者は、昨年度と比較して 3 歳未満の子を中心に約 100 人増えましたが、CLT を使った保育室の増設など早急に環境整備をした結果、本年 4 月入園に際して待機児童「ゼロ」を達成しました。

保育環境の整備については、幼保一元化や地域によって異なる保育・教育環境の改善等を進めるため「真庭市幼稚園・保育園整備計画」に基づき、市内全域で認定こども園化を進めておりましたが、定員 180 人の久世幼稚園に今年度当初 51 人の園児しかいない状況にあることから、一刻も早く施設を有効に活用すべくこども園化を急ぎ、年度途中の本年 9 月に幼稚園を久世こども園へ移行します。続いて、来年 4 月に「北房こども園（仮称）」を開園しますが、これにより、北房地域ではこども園・小学校・放課後児童クラブ、さらに、近接の中学校までの育ちの連続性を重視した保育・教育が展開できることになり、その効果に期待を寄せているところであります。

放課後の安全安心な居場所づくりですが、放課後児童クラブの存在がますます重要になってきておりますので、現在の放課後児童クラブ 12 か所に加え、今年度内に 2 か所（勝山・落合）を新設予定であります。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化する取組をまずは北房地域で進めていきます。

<教育、文化について>

教育大綱に掲げる個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「共育」についてですが、みんなで育てあう「協育」、ふるさとへの思いを育てる「郷育」、互いを認めあい、よいところを育てあう「響育」の 3 つを施策の基本とします。その教育大綱に基づき策定した第 2 次真庭市教育振興基本計画に掲げた 19 の基本施策には KPI(重要業績評価指標・Key Performance Indicator)を設定して事業に取り組んでまいります。更にブラッシュアップをしていくため、市民の意見を反映させるワークショップ等を開催することとします。

学校教育では、学力調査や心理検査の結果は「子どもの発するメッセージ」であると捉え、「分かる授業」「安心できる集団作り」を進めてまいります。また、地域住民の参

画を得ながら、新たに「次世代学習実践開発モデル事業」を導入して地域学習に積極的に取り組むことにより、地域に誇りをもつ子どもを育ててまいります。

学力の状況については、小学校を中心に改善の傾向が見られますが、生活・学習習慣の定着はまだ進んでおりません。基本的な習慣付は保護者の責任でありますので、家庭における主体的な取組を求めるものであります。また、次代を担う子どもには、「問題を発見する力」「考える力」「発信する力」を身に付けることが求められていることから、ICTを活用し、自らが疑問点を探っていく学習の充実を図ってまいります。

なお、2020年度に導入される小学3年生からの英語教育については、保育施設や小・中学校へのALT（英語指導助手）の配置に加え、昨年度からCIR（国際交流員）による文化交流を湯原小学校で行っています。また、本年度から北房4小学校では、中学校教諭による英語指導により小中連携を進めています。さらに、小学校教員の英語力を高めるため、夏季休業中に英語活用研修を実施しています。

北房地域の新教育環境整備事業については、今後、校舎・グラウンド・バイオマスボイラーの整備を進めるとともに、机・椅子は真庭産の木材で地域内連携により作製し、来年4月の開校を目指しています。

「本の香りがするまちづくり」については、平成30年7月の中央図書館開館を目指すとともに、蒜山図書館の整備に着手する計画であります。広域な真庭市では図書館を分散して配置せざるを得ない事情を生かし、各図書館の特徴を出せるような蔵書の集積を図るとともに、その連携を強め、読み、学び、集い、わくわくする図書館づくりを進めます。また、市民の読書気運の醸成と市民主体の図書館運営を実現するため、市民ボランティアの育成や司書資格の取得を支援します。

誰もが文化やスポーツを楽しめる環境づくりについては、子どもたちに質の高い音楽や演劇などに触れる機会を提供する「芸術アウトリーチ事業」を充実するとともに、幼児期から体操やマット運動をする機会を提供するなど、芸術文化、スポーツへの関心を高めることで、より一層の振興を図っていきます。

また、「蒜山ホースパーク」への東京オリンピック馬場馬術競技の「ホストタウン」誘致を検討していますが、大会終了後も誘致国との観光、文化、産業などの交流に繋げ、蒜山を「馬術」のメッカに育てることを目指します。さらに、勝山高校蒜山校地での馬術部創設など、地域の特性を生かした魅力ある高校を創ることを岡山県に対して要望していきます。

<地域振興、交流定住について>

地域振興については、各地域の振興に取り組む地域振興主管の配置や地域おこし協力隊との連携によって、多くの住民主体での先導的事業が生まれ、地域が変わろうとしています。

蒜山地域では、企業版ふるさと納税を活用する「山焼き復活プロジェクト」により生態系の維持と景観保全を支援するとともに、伝統工芸の「郷原漆器」「蒜山がま細工」の存続に取り組めます。また、タンDEM自転車解禁などを追い風に「自転車が似合う蒜山高原」づくりや国立公園満喫プロジェクトによる整備を促進し、国立公園「蒜山」の魅力を広域観光に活かしてまいります。

北房地域では、地域主体で設立した「北房まちづくり株式会社」が、インバウンドも視野に入れて昭和の街並みや田舎の魅力を引き出すように砦部商店街を整備する新たな事業を始めています。また、若者や移住者のアイデアで初めて企画されたアウトドアイベントが西日本では初めて紅葉公園で開催されましたが、このような市民自らが主体的に行う取組を行政としても積極的に支援してまいります。

落合地域では、中心部の空き家の利活用を進めるため、現状把握や課題の洗い出しを地域住民と市が協働で進めていますが、これを地域活性化に繋げていきます。このほか、小さな拠点づくりを目指す自主的な組織づくりなどを支援し、地域づくりの土台を築くことで全体の活性化を進めていきます。

久世地域では、まちなか再生の核となる CLT モデル建築物「木テラス」が完成し、地元の皆さんによるオープニングイベントが開催されました。今後は、活動団体を結びつけながら回遊事業を進めてまいります。また、余野地区での田舎体験ツアーなどによる都市住民との交流や、檜島地区での檜西和紙と菜種油を使用する「あんどん」の製作など、市民の自主的な活動を支援してまいります。

勝山地域では、町並みを保存する機運が高まる中、保存地区の空き家活用による「体験工房」の設置など住民主体の新たな挑戦をサポートしてまいります。また、三浦邸などを「歴史の拠点」として更に有効に活用することに取り組みます。本年「全国薬草シンポジウム 2017in まにわ」が開催されますが、単なるイベントで終わることなく継続的な薬草栽培に繋がるよう支援してまいります。

美甘地域では、ヒメノモチ、山菜やジビエなどを生かした 6 次産業化に取り組む 2 つの地域振興会社が設立される予定で、旧美甘中学校校舎を拠点に地域製品の加工販売が始まります。また、地域が主体となり日々の暮らしをサポートする仕組みの構築を進めます。

湯原地域では、社地区で中世式内八社の歴史などを現地で紹介するガイドツアーに取り組む、交流人口の増加を目指しています。また、約 2 億 5,000 万円をかけた都市再生整備事業を地元が主体的に活かすことで、観光客の増加が図られるものと期待しています。

岡山市と連携する岡山連携中枢都市圏については、策定した都市圏ビジョンに基づき、ムスリムの誘客に共同して取り組んでいます。このほど岡山市は連携事業として真庭市で生産した CLT を使用したこども園を建設することにしました。このように中枢都市圏事業を活用するなど、岡山市と結びつきを強めてまいります。

ふるさと納税については、市内協賛企業に協力いただきながら、純真庭産品にこだわった記念品を拡充し、今年度は昨年度の倍の 2 億円を目指します。また、地域を指定して寄付する「ふるさと応援交付金」の制度の活用を地域に働きかけてまいります。

人材育成塾「真庭なりわい塾」ですが、塾生 25 人を新たに迎えて第 2 期を開講しました。1 期の塾生 20 人は、4 つのプロジェクトに分かれて実践講座に取り組んでおり、この実践が定住や交流人口の増加に繋がるものと期待しています。

結婚支援についてですが、結婚に伴う新規の住宅取得費や結婚を機に自宅を改修する費用の支援をすることとし、この施策を通じて婚姻数の増加と人口の社会増を目指してまいります。

<循環型の産業振興について>

農業振興については、真庭の多彩で多様な資源を有効に結び付ける新しい農業への挑戦が必要と考えています。先般、配布を始めたバイオ液肥は多くの人に利用され好評ですが、低コスト農業の実現を目指すとともに、地元農作物の学校給食などへの供給システムを作ってその利用拡大を進め、地域ぐるみで資源循環でかつ環境保全の農業を築き上げてまいります。

次に、魅力ある農村づくりについては、今年度、北房地域を舞台に訪日外国人を対象にした自転車で地域をめぐるツアーや「農泊」などに取組み、今後、農業と商業、観光などが連携する新しい事業になるように構築し、日本の農山村のモデルづくりを目指します。

農業の担い手育成については、集落営農の組織化や専門的に農業経営を営む新規就農者の確保、他産業からの農業参入を進めるとともに、生業として農のある暮らしを楽しむ高齢者や、「真庭ライフスタイル」に共鳴して移住する方々への支援など、多様な担い手を応援していきます。

商工業振興についてですが、地域内で付加価値を付けていくため、商工会などと連携し市内企業のネットワーク強化を推進してまいります。また、商工会や金融機関との連携により、特に女性の起業・創業を促進するとともに、起業・創業後間もない事業者に対しては販路開拓などを支援していきます。

そして、地域産業を支える人材の確保と育成については、企業説明会への出展支援、大学生などを対象に市内企業を巡る見学ツアーの実施に加え、企業等へのインターンシップ制度の支援を充実するとともに、企業人の研修会への参加や研修会開催を支援してまいります。

地域産物の海外展開については、ロンドンで開催した「真庭フェア」が今後の商談等に繋がる可能性も出てきており、引続きマーケティングに基づく商品開発やプロモーションを通じてブランド力を高める取組を推進してまいります。

観光振興については、多彩な市民の参加によるワークショップなどにより策定した「観光戦略」を基に、推進体制の構築、情報発信の一元化及び強化を図るとともに、滞在交流プログラムを開発し、広域的連携による観光を推進します。また、インバウンド対応については、関係団体との連携により、海外からの誘客を推進するとともに、課題となっている市内での受入体制を強化してまいります。

林業振興についてですが、真庭市の最大の地域資源である森林は、利用期を迎えており、需要拡大により素材生産量を増大させ、好循環に転換することが課題となっています。これから需要拡大が見込まれる CLT は、新国立競技場に活用されるほか、全国で100 を超える建設や計画が進む中、その利用機運は急速に高まっております。今後も、関係機関と連携し普及促進と海外輸出を含む需要拡大に取り組んでまいります。

美甘地区における森林経営の先進モデルの構築については、管理コストの削減等の課題解決に向け協議会を設置し、山元を含めた林業関係者全員が安定した収益を確保できる仕組みづくりの検討をさらに進めます。

木材利用については、北房小学校や中央図書館の机やイスなどを市内業者が地域産材

で製造することで、素材生産から加工・販売までの体制を確立し、「木の香る真庭」を目指してまいります。

<医療・福祉について>

地域医療については、今後、増えていく在宅医療などのニーズに応えるためにも、看護師や医師などの医療人材の確保が一層大きな課題となっています。このため、中学生の医療体験ツアーやPR活動、真庭高校看護科での人材育成など、岡山県や医師会、看護協会などと連携をとりながら、地域医療の体制整備に取り組んでまいります。

湯原温泉病院についてですが、地域の人口減少に伴って患者数が減少傾向で、病院経営は厳しさを増している中、将来にわたって北部地域の医療を確保し、地域住民が安心して暮らせるよう、持続可能な病院経営を図ってまいります。

健康づくりについては、「真庭版ラジオ体操」や自転車による健康づくりの普及促進などにより自主的な健康づくりの機運を高めるとともに、糖尿病予防に地域全体で取り組み生活習慣病予防と重症化予防に努めます。また、乳幼児のむし歯については、2歳児の定期検診の実施や保護者を含む地域全体での口腔内環境を守る取り組みを進めます。

国民健康保険事業については、第3期特定健康診査等実施計画を策定するとともに、データヘルス計画を更新し、特定健康診査の実施や医療・健診データを利用した保健指導、ジェネリック医薬品の普及促進などにより、市民の健康増進と併せて医療費の適正化を進め、国民健康保険事業の安定と持続可能性を高めてまいります。

老人福祉については、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、「まにわのわ」などによる見守りや関係者の情報共有を図る地域ケア会議などの体制をより充実していきます。

地域福祉及び障がい者福祉については、当事者や支援者などの意見を聞きながら、地域福祉計画、障がい者計画及び障がい福祉計画を策定し、高齢化が進む地域で安心して暮らせる社会の構築を目指すとともに、発達支援や貧困家庭の課題解決に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。

今年制度創設100周年を迎える民生委員・児童委員については、高齢者や障がい者など支援の必要な住民の相談役として日頃から活動していただき、感謝申し上げます。今後とも、地域福祉の担い手の中心として、連携を密にしながら、ともに地域福祉の充実を図っていきます。

<安定し、安心な暮らしを守る社会基盤の整備について>

環境保全については、第2次真庭市環境基本計画の計画期間が本年度で終了することから、この間の生活環境の変化や成果なども検証し、「環境」のあり方について、市民会議などで意見をいただきながら計画を策定してまいります。また、地域の安全安心と地球温暖化対策に貢献するため、今後5年を目途に市内の防犯灯をはじめ、全ての公共施設の照明のLED化を目指していきます。

地域内のエネルギー自給率向上と環境に優しいまちづくりについては、真庭バイオマス発電所が、安定した燃料供給により順調に稼働していることから、第2発電所の整備を関係者ととも検討していきます。下湯原地区において温泉熱と木質バイオマスによる熱供給システムの導入を進めるとともに、排湯(はいとう)を施設園芸に活用すること

で、価値の高い特産物の生産と観光の連携を進めていきます。さらに、北房ダムの小水力発電を今年度内に完成させ、再生可能エネルギーの利用を進めます。

生ごみ等資源化については、焼却ごみの減量化によるごみ処理費の低減及び最終処分場の延命化に寄与すること、そして、液肥の農業利用は地域活性化に繋がることから、市民理解を得ながら進めてまいります。

多彩で豊かな賑わいのある「まち」づくりについては、中心市街地と周辺地域の連携を柱にした構想を作るため、外部の専門家を招へいし、市民、職員の意識醸成と併せて気運を高めてまいります。また、景観づくりについては、検討委員会から頂いた提言に基づき、長期的な展望も踏まえた基本方針を策定し、訪れた人々の心に残る「まにわらしさ」を感じてもらえる景観を創出していきます。

サイクリングロードについては、観光・環境・文化・健康等に生かせるよう旭川を軸として勝山、久世、落合を回遊するコースを整備し、新たな人の流れを創出してまいります。

公共交通についてですが、市民生活にとって利便で循環性のある「まち」を目指し、地域参画を得てより良いあり方を検討してまいります。特に、「まにわくん」の枝線部分については、新たな交通モデルの検討及び実証を進めます。また、高速バスは、利用を促進し、運行増便や停留所の誘致等に取り組み、広域交通ネットワークの充実を図り地域間交流を地域の活性化に繋げてまいります。

防災・危機管理については、自主防災組織の設立促進と育成強化、そして、消防団員の確保により地域の安全安心を守る体制の強化してまいります。また、「真庭市業務継続計画」を策定しましたが、今後、訓練などにより計画を見直し、緊急時に備えます。

行政告知放送については、今設置している告知端末やシステムの修繕ができなくなることから、停電時でも電池を備えておけば放送が聞こえる新しい告知放送の整備を今年度から実施し、災害時などにおいても情報の提供と共有ができる体制を整えてまいります。

岡山自動車道についてですが、2車線部分の4車線化事業はすでに着手されており、5年間で9.4kmが改良される計画であります。引続き残る2車線区間の早期全線4車線化を目指し、関係団体と共に要望を強化していきます。

水道事業については、施設等の老朽化に伴う更新費用の増大と人口減少に伴う料金収入の減少等により、今後、経営環境が厳しさを増していく中、将来に渡り安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給するために、広域連携についても検討し、経営健全化に取り組んでまいります。

下水道事業については、公営企業会計に移行させ経営実態を把握しながら、一般会計から多額の財源を繰り出している現状を改善することに努めていきます。また、10年を経過する市設置型浄化槽の個人への譲渡については、利用者の皆様のご理解をいただきながら手続きを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

<「ひと」とともに「まち」の将来を考え、経営することについて>

地域の方々や団体等と直接の意見交換の場として開催している「市長と話そう」については、市民との「対話」が民主主義の基本として非常に重要だと考えており、積極的

に対話を重ねてまいります。

合併により引き継いだ数多くの公共施設については、高齢化と人口減少が進み利用が減少すること、地方交付税が毎年数億円ずつ減少している中、このままの規模で管理・運営することは困難であるため、「公共施設等総合管理計画」により、40年間で40%を削減する目標を設定しました。高齢者一人を働く世代一人が支える時代に入ることが確実視される時に、次世代への負担をできるだけ軽減させることが今を生きる者の義務と考えます。市民の皆さまとその認識を共有しながら、施設のあり方や活用について議論し、公共施設等をしかるべき方向にしていこうではありませんか。

シティプロモーションについては、自治体の重要な経営戦略のひとつであり、今年度から「広報主管」を部局の広報責任者に位置づけ、組織全体で機能させる仕組みづくりを進めております。市内の多彩で魅力的な資源を誇りとして発信することで、地域価値の創造とそれを高めることに繋げ、交流・定住人口の増加を目指します。

IV 平成29年度6月補正予算

今回の補正予算について説明いたします。

一般会計については、18億4千4百万円を補正し、予算総額329億9百万円、前年度同期に比べ25億5百万円、8.2%の増となっております。この額は、6月補正後の予算としては合併以来最高額となっておりますが、これは、北房新教育関係整備事業、中央図書館整備事業、告知放送施設整備事業等の大型事業が集中したこと、また、合併特例事業債を活用し、真庭市振興基金積立金を計上したことなどによるものであります。なお、特別会計、公営企業会計を合わせた真庭市全体の平成29年度6月補正後の予算総額は、544億5千5百万円、前年度6月補正後に比べ32億8千1百万円、6.4%の増となっております。

その内容を説明いたします。

「力強い循環型の地域経済づくり」では、産業分野に加え、医療・福祉分野及び真庭市役所での学生等の受け入れを「未来基金」で支援するインターンシップ応援事業に100万円を計上するとともに、地域で循環する農業の仕組みの確立を目指す液肥活用推進事業に199万4千円、県内の自治体に先駆けて、市内中小企業者の生産性向上を支援する経営力向上支援補助金300万円等を計上しております。

「安全・安心で豊かな地域づくり」では、自治会等が管理している防犯灯のLED化推進事業567万4千円を計上し、また、更新時期を迎えている告知放送設備等を新たな方式により整備する行政告知放送整備事業4億1,203万3千円、企業版ふるさと納税の寄付金を活用する蒜山地域の草原の再生を目指す山焼き復活プロジェクト事業608万7千円、結婚により新生活をスタートさせる世帯の新居の住居費や引っ越し費用などを支援する新婚生活応援事業750万円等を計上しております。

「夢ある子育てと豊かな文化で人づくり」では、喫緊の課題である保育士を確保するための頑張る保育士応援事業300万円、小学生の自らが考える力や情報活用能力を育成する次世代学習モデル事業132万6千円を計上しておりますが、いずれも未来基金を活用するものです。また、本の香りがするまちづくりを推進するため、老朽化した蒜山図

書館を蒜山振興局内へ移転し充実していく経費 237 万 6 千円等を計上しております。

「組織力と市民目線のいきいき市役所づくり」では、地域の振興と活力のあるまちづくりに資する真庭市振興基金への積立金 10 億円等を計上しております。

V 結びに

以上、真庭市政の 13 年目がスタートするに当たり、市政運営の基本姿勢、市政の推進方針、6 月補正予算について申し上げます。

この 4 年間で振り返ると、市内各地で住民自らが、地域を元気にしようとする地域活性化の動きが各地で芽吹き、「ひと」と「ひと」の連携や行政と市民との協働により、その内容も活発化しております。さらに、文化、スポーツ、産業などで全国、更には世界で活躍する方も出ています。また、バイオマス産業都市を進める地域資源を使い切る取組は、全国に広く知られるようになり、中央政府からも注目を集めるまでになりました。これは、市民の皆さんにふるさとを良くしたいとの思いがあり、その思いでまとまったからこそ出来たと感謝しております。

しかし、希望と元気な真庭づくりは、緒に就いたばかりで、少子高齢化が進む中課題も山積していますが、未来志向で志を高くもち、困難な問題解決に向け果敢に挑戦を続けるならば、道は必ず拓かれるものと確信しています。このことを成し遂げるならば、地域は活性化し、すべての人が輝き、外からの交流と定住が進む、まさに「近き者悦び、遠き者来る」ということになるに違いありません。みなさんとともに、未来に繋がる真庭市を築いていこうではありませんか。

なお、今定例会では、報告 4 件、条例や予算議案など 19 件、総数 23 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と今年度の所信とさせていただきます。